# 平成 24 年度 橘処理センター整備事業に係る地域住民と行政による検討協議会 第4回 議事録

日 時 平成 24 年 8 月 1 日 (水) 19 時 00 分 ~ 21 時 00 分

場 所 橘処理センター3階会議室

- 1 会長あいさつ
- 2 議事
  - (1) 第3回検討協議会議事録の確認

#### 【概要】

事務局から、第3回検討協議会の「議事録」並びに「橘処理センター整備事業だより」 について、内容の確認があり、それら2点について了承されました。

## (2) 検討事項について

### 【概要】

事務局から、第3回検討協議会で指摘を受けて修正された「検討事項一覧表」について内容の確認があり、各委員に了承されました。

# (3) 議題

- ア 新橘処理センターのごみ処理方式について
- イ 公害防止計画について
- ウ 今後実施するメーカーヒアリングの内容について

## 【概要】

事務局から、議題ア、イ、ウと連続して資料に沿った説明があり、それらの協議の中で下記の内容が了承されました。

ア 新橘処理センターのごみ処理方式について

ごみ処理方式の「抽出」及び「条件設定による絞り込み」によって選定された 9 方式について、今後メーカーヒアリングを行う。

- イ 公害防止計画について
  - (ア)排ガス基準
    - 1、個々の有害物質において、近隣施設のごみ処理施設の中で一番厳しい値 を基準とする。
    - 2、上記1の2割厳しい値とする。

3、メーカーの技術的限界値とする。

以上1~3の値でメーカーヒアリングを行う。

(イ)騒音及び振動基準

橘処理センターの敷地に隣接する地域を考慮した設定でメーカーヒアリングを行う。

(ウ)その他

排ガス、騒音、振動以外については、関係する法令、条例の規制基準を基準としてメーカーヒアリングを行う。

ウ 今後実施するメーカーヒアリングの内容について

以下のような基本項目を基本としてメーカーヒアリングを行い、また、ごみ処理 方式選定の評価項目とした。

- (ア)環境保全
  - i 環境保全性(公害防止性能、排ガス量、排水量、地球温暖化対策)
- (イ) 安全・安定に配慮した施設
  - i 安全性(防災性、労働安全衛生)
  - ii 中間処理性(搬入ごみへの適応性、減量化効果)
  - iii 総合機能性(実用性、安定稼働性)
- (ウ) 資源循環・エネルギー利用の促進
  - i 再資源化性(資源・エネルギー消費、物質回収、エネルギー回収)
- (工) 実用性、維持管理性
  - i 維持管理性(操作点検性、システム構成、補修性、耐久性)
- (才) 経済性
  - i 経済性(施設建設費、維持管理費)
- (力) 制約条件
  - i 地域との適合性(建設面積、建物の大きさ)

#### 【発言要約】

事務局: 【ア~ウの資料説明】

会 長 : 説明事項が大変多く、しかも専門的なので、まずは内容の把握から必要

となると思います。始めにご質問をお受けしたいと思います。

委員: ごみ処理方式絞込み後の9方式について、それぞれのイニシャルコスト

やランニングコストは算出できていますか。また、敷地面積からの制約

により、新橘処理センターで採用できない方式はありますか。

事務局: その点については、資料「今後実施するメーカーヒアリングの内容につ

いて」の中で示されているように、これからメーカーにヒアリングを行い検討してまいります。具体的な費用や施設の大きさはメーカーヒアリングをしなければわかりません。委員の方からヒアリング項目に揚げた

いことをお聞きして、その上でメーカーにヒアリングを行いたいと考えています。

委員: 行政側がヒアリング項目を設定し、それでメーカーヒアリングを行って

もよいのではないですか。

事務局 : 委員のご意見を取り入れて、メーカーヒアリングを行いたいと考えてい

ます。

委員: この協議会で出た意見はどこまで遵守・反映されるのですか?

事務局: 検討協議会で協議したご意見は、基本的に橘処理センター整備事業の基

本計画に反映していきたいと考えております。また、各委員のご意見で ご期待に沿えないものは、その理由を説明していきたいと考えていま

す。

委 員 : 公害防止計画の中の「騒音基準」や「振動基準」について意見がありま

す。事務局の説明では、基準値に関しては橘処理センターの用途地域である「準工業地域」と隣接する「準住居地域」の平均を取るということでしたが、私は基準値を「準住居地域」の規制基準に合わせてほしいと

考えています。

委員: より厳しいほうにという意味ですね。

事務局: 基準値に関しましては、メーカーヒアリングの結果をうけて考えていく

所存でございます。次回の検討協議会で、今の委員意見を含んで、メー

カーヒアリングで確認する内容を設定していきたいと考えております。

委員: 私どもの意見は、「基準値はより厳しいほうにしてほしい」というもの

です。基準値を厳しくすることは安全・安心に繋がるからです。行政と

して、安全であるといえる数値を出していただきたいのですが。

**委員: 安全といえる基準値を出すのは難しいのではないですか。** 

会長 : 本検討協議会では、理想的な数値を提示してもよいのではないですか。

それが現実的に可能なのかどうかを行政の方に判断してもらいたいで

す。

委員: 理想はゼロです。しかし、予算や費用対効果の問題もあり、我々独自で

は判断できないのではないですか。

会 長 : しかし、排ガスの基準値を見る限り、徐々にゼロへ近づいてきています。

委員: 基準値の減少とコストパフォーマンスを考えてもらいたい。それから、

排ガスの基準値における住民に対する安全性の比較表現方法に関して、 どういったことを考えられているか、お聞きしたい。排ガス設備を通過

する前後の排ガスの数値は比較されないのですか。

事務局: ごみ処理施設全体の値として、排ガス設備を通過し煙突から排出される

ガスの値を検討していく所存でおります。

委員: 排ガス処理施設出口の値が記載されていれば、それで良いのではないで

すか。

会 長 : それでは、排ガス処理施設によって、排ガス中の有害物質がどれほど削減されているかわからないのではないですか。

委員: 排ガス処理施設の目的は、排ガス処理設備を通過した排ガスの有害物質を薬剤の使用等で、ある基準値まで削減することです。削減割合を基準として稼動されるものではありませんので、排ガス処理施設出口の値が記載されていれば良いと考えます。

委員: わたしはそれでよいと思います。

事務局: 排ガス処理施設を通過する前の排ガス中の有害物質量はごみ質によって激しく変動します。激しく変動する数値を示しても意味がないので、 排ガス処理施設出口の値を基準として実際に排出される量を皆様にお 示してします。

委員: 地域住民として関連が深い排ガス出口の規制値について議論しません か。施設の中身は住民と関連が浅いと思います。

委員: 質問、よろしいでしょうか。資料「公害防止計画について」にある表2 「他自治体の排ガス基準」には、近隣施設でストーカ式以外の処理方式 を採用しているところがありますが、その利点は何ですか。

事務局: 近年採用が多くなってきた「ガス化溶融方式」は、ごみの処理物が「灰」である「ストーカ式」と違い、ごみから「スラグ」が生成されます。「スラグ」は「灰」と比べて減容化できるので、埋立処分地の延命化に繋がるという利点はあります。川崎市は最終埋立処分地があと40年はもつといわれていますが、そうした自治体は珍しく、他都市ではあと5年~10年というところもあります。そうした自治体ではガス化溶融方式を検討していくという傾向はあります。

委員: 40年はすぐ来てしまうのではありませんか。

事務局: 「40年しかもたない」という意見もあれば、また、「40年ももつ」 という意見もあります。

委員:「40年しかもたない」だと思います。

委員: 過去の廃棄物減量政策のきっかけからも、「40年しかもたない」とい う考えのもと、処理生成物の量が少なくなる処理方式を選定してほしい と思います。

委員: 我々の孫の時代になったらどうするかということを考えていかなければいけないと思います。

委員: 住民の最終的な判断基準は「安全」、「処理生成物が少ない」、「効率がよい」ということだと思います。

委 員 : 今言われたポイントに私としては「コストパフォーマンスがよい」とい う点も考えていきたいと思いますが。

委員: 我々も市民として税金を負担しているので、当然それは考えていかなければいけないと思います。

事務局 : 最終的にはメーカーヒアリングを行い、所定の評価項目を検討し選定を

行いたいと思います。

副会長 : 話がまとまってきたようなので、ここで本日の検討協議会における趣旨

を確認したいのですが、「橘処理センターにおける適応可能な処理方式」において、条件設定による絞り込みでは $A \sim I$ までの処理方式で良いか

どうかを確認したかったということですね。

事務局: はいそうです。

会 長 : 一つ質問します。さきほどから、メーカーヒアリング項目の議論になっていますが、ごみ処理方式の評価項目はどこにあたるのですか。資料「メ

ーカーヒアリング項目」にある基本項目とは評価項目のことですか。

委員: ごみ処理方式に関して、最後の表にある9つの処理方式以外は新橘処理

センターにそぐわないということなので、それらを評価していただける のなら、私はメーカーヒアリング項目が評価項目でよいと思います。

委員: 資料「メーカーヒアリング項目」にある基本項目を評価項目に変更すれ

ばよいのではないですか。

会 長 : これら以外に、評価基準が必要かどうか、議論する必要があると思いま

すが。

委員: 議論する必要はないと思います。

委員: 処理方式の評価方法は点数評価になるのですか。

委員: 現時点で、評価方法は決定しておりません。

委員: 処理生成物が「スラグ」になる処理方式を考えていく上では、「灰」を

浮島の埋立処分地へ持っていく輸送費と「スラグ」の処理費用を比較するなどランニングコストも考えていかなければいけないと思います。私は、「灰」の処理にかかるランニングコストが少しでも高いなら、町会

の中を灰ダンプに走ってもらいたくないので、スラグ化して建設資材と

して売却する方法が良いと思います。

事務局: そのコストは我々の試算によるものですね。

委員: はい。

会 長 : では、メーカーヒアリングする上で、公害防止計画の排ガス基準値の上

乗せについて意見をお聞きしたいと思います。

委員: 最低でも、近隣施設の排ガス基準の一番低い値よりも低い値にしてほし

いと思います。

**委 員 : 新しい王禅寺処理センターの設計基準値より高い値は、市民の皆さんが** 

納得しないと思います。

委員: 様々な有害物質で、近隣施設の排ガス基準のなかで一番値が低いものを

第1案として、その20パーセント減を第2案とすればよいのではない

ですか。

委員: 現在の技術でどこまで基準値を低くすることが可能なのかを聞いてほ

しい。新橘処理センターはコストの関係でおそらくそこまではできない と思いますが、現在の技術でどこまでできるかを知りたいのです。

事務局: はい、わかりました。ところで、公害防止計画の排ガス基準値以外の基

準値に関しては、資料の数値でメーカーヒアリングを行いたいと思いま

すがいかがですか。

委員: 排ガス以外の基準値に関しても、厳しくしてもらいたいです。

委員:メーカーヒアリングの段階でそこまで厳しくしてはきりがないと思い

ます。

委員: 公害防止計画に関しては、現行の施設よりも厳しくなるのですよね。

事務局: はい、そうです。

委員: それならば、今の基準値で私の町内会で騒音等に関して苦情などは出て

いないので、そこまで厳密に規制値を決めてメーカーヒアリングするこ

とはないと思います。

委員:メーカーヒアリングに提示する条件を、次回の検討協議会で提示してい

ただきたい。

事務局: はい。

会長: それでは時間も過ぎておりますので、今回の検討協議会の意見をまとめ

て、次回ご提示していただきたいと思います。それでは第4回検討協議

会を終了いたします。